

人間ドック・脳ドック受診費用補助について

豊丘村国民健康保険では、生活習慣病予防のため人間ドック・脳ドックを受診された方に受診費用の一部を補助いたします。

令和3年度中に受診する人間ドックまたは脳ドック(特定健診の項目を含むものに限る)のいずれか1回につき、補助いたします。

次の説明をお読みいただき、受診忘れや申請漏れのないようにお願ひいたします。

1. 健診場所 人間ドック・脳ドックを実施している医療機関
2. 補助金額 1人 15,000円
(補助金請求方法は下記を参照してください)
3. 受診期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
4. その他
 - * ドック受診当日に豊丘村国民健康保険に加入している方が補助の対象になります。受診の際には保険証をご持参ください。
 - * 特定健診の項目を含まない脳ドック（血液検査がなく脳の検査のみ）は、補助の対象なりません。
 - * ヘルスクリーニングなど特定健診受診券を使用して他で特定健診を受診する場合は、補助の対象なりません。

[ドック申し込みから補助金申請までの流れ]

①人間ドック・脳ドックを申し込む

ご自身で電話し予約を取ります。ドックを実施している医療機関ならどこでも受診できます。

②人間ドック・脳ドックを受診し、受診料金を支払い、領収書を受け取る

口座からの引き落としなどで領収書が出ない場合は、ドック受診証明書（申請書の裏面）に医療機関の証明を受けてください。

③補助金請求書を提出する

「豊丘村国民健康保険健康診査事業補助金交付申請書及び請求書」を記入し、ドックの結果・領収書を添付して、役場 健康福祉課 保健衛生係へ提出してください。

お問い合わせ先：健康福祉課 保健衛生係 保健師・管理栄養士 Tel35-9061